

令和7年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和7年9月5日（金曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 1番 秦野 仁美 | 2番 宮坂 幸夫 | 3番 小野沢常裕 |
| 4番 今井 健児 | 5番 芝間 教男 | 6番 中村 茂弘 |
| 7番 森澤 文王 | 8番 村田 桂子 | 9番 榎本 真弓 |
| 10番 今井 清 | 11番 村松 浩喜 | 12番 今井 英昭 |

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明 町民課長 萩原義行 企画課長 市川 偉
教育次長 羽場厚子 建設環境課長 羽場雅敏
産業振興課長 篠原英男 会計管理者 櫻井千佳
庶務係長 市川 理

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁 書記 伊藤百合子

散会 午前10時25分

議長（今井英昭君） おはようございます。現在までの出席議員は12名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日9月5日の会議を開きます。

お知らせします。議場内の暑さ対策として、今会期中、議場の出入口の開放をする場合がありますので、ご承知願います。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第42号

議長（今井英昭君） 日程第1 議案第42号 立科町高齢者福祉基金条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 所管の委員会ではありますけれども、基本的なことを町長に伺いたいと思います。この高齢者福祉基金というのは、その目的が高齢者福祉に資するものということだと思うんですけれども、これまで町は地域福祉基金というのがありました。既に1億6,900万円積み立てられていますけれども、この、わざわざ高齢者福祉ということで設ける理由と、この設けた趣旨というのが寄附者の意向によるものなのかどうか、地域福祉基金との違いについてご説明お願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） あくまでも、今回も全員協議会の中でもご説明させていただきましたように、あくまでも高齢者福祉へという寄附者の意向でありますので、その条例であります。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。村田桂子議員。

8番（村田桂子君） それでは確認しますけれども、高齢者福祉基金ということになると、高齢者福祉だけに支出を充てるということだというふうに理解しましたけれど、そうすると地域福祉基金との違いというはどういうことなんでしょうか。

議長（今井英昭君） 萩原町民課長。

町民課長（萩原義行君） お答えいたします。

地域福祉基金につきましては、その目的が保健福祉の増進を図るためということでございますので、これは全般的にというような趣旨が含まれております。そのところが、今般の高齢者福祉基金との違いということになります。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。10番、今井清議員。

10番（今井 清君） 10番、今井 清です。

今回の高齢者福祉基金寄附者の要望によりというような話なんですが、具体的にはこの使用については、どんな事業に充てるつもりで上程されているのかお伺いします。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

提案説明でも申し上げましたけれども、処分につきまして、現時点では具体的な計画はございません。この条例制定につきましては、寄附者の意向に沿った形でこれを設けるということで、その処分については今後の課題といいますか、必要に応じてということになろうかと思います。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。今井清議員。

10番（今井 清君） 10番、今井です。中身がまだ決まっていない、使用目的が決まっていないという上程の中なんですけど、福祉関係だと一般会計の部分と特別会計の部分というのもあるわけなんですが、その辺についても全然、内容的に目的が決めていない中で、これを今回、上程されるということでおろしいでしょうか。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

考えはそれぞれございますけれども、それをですね、今、計画としてまだ申し上げる段階ではないということでございまして、一般会計であるか特別会計であるかということも併せてですね、現段階では具体的にその処分については計画がないという状況でございます。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（今井英昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第43号

議長（今井英昭君） 日程第2 議案第43号 令和7年度立科町一般会計補正予算（第5号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。5番、芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 5番、柴間です。

16ページ、青少年育成事業費の修繕費、お聞きしますと、シロアリの青少年センターのところに出たということで、シロアリ駆除ということで42万ということではありますけれども、昨日も監査報告の中で、地方自治法施行令第167条の2項の中で、随意契約については極力避け、適正な入札を行ってもらいたいということでありました。額が42万という小額のところで、随意契約か一般競争入札かの境目だとは思うんですけれども、この契約につきましては、随意契約か一般競争入札か教えてください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

こちらの契約につきましては、まだ契約をしていないわけですけれども、今後、町の小規模補修工事取扱要領の50万円未満の小規模補修ということで、こちらのほうの中で随意契約にしていく方向と思われます。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。2番、宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 2番、宮坂です。

10ページ、上段ですけれど、業務委託料227万7,000円、これにつきまして、現状の職員との対比と言いましょうか、1か月でどのくらいの金額で増減されるのかと、ちょっと具体的に、民間という説明をいただきましたが、具体的にお尋ねします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

1か月当たりの差額ということですけど、1日としてお答えいたします。予算ベースの民間委託の1日当たりの単価は約1万7,000円で、議決後、入札等を行い、請負事業者と金額を決定していくわけではございますが、今の段階では約1万7,000円ということで、現在、職員2名体制で、宿直手当は1人4,400円であります。

また、当日の午前中の勤務は、宿直の後の午前中の勤務は免除されますので、それらを含めると同額程度と考えております。それと、宿直の民間委託の具体的な内容ということでおよろしいですかね。午後5時15分から午前8時30分までの宿直警備業務です。具体的には、鍵の開閉・確認、電話対応、緊急時の職員への連絡等がございます。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 8ページの、県の農林水産業補助金のことと、歳出のほうの13ページ、農地利用効率化支援事業、経営体育成交付金を原資に支援をされるものだというふうに思っております。

これ、コンバインというふうに乾燥機ということなんですけれど、この交付の条件のがあるかと思うんですけど、それはどこに交付されるのかということと、補助率はどうなのかということをまずお伺いしたいと思います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

こちらのほうですね、経営体育成交付金ということで、交付決定がありまして、1,046万6,000円以上補正させていただいて、それを支出のほうで、13ページのほうですね、同額で補助金で交付するものでございます。こちらのほうはですね、町内の経営体のほうに交付決定がありましたので、補助金ということで同額交付するものでございまして、こちらのほう、補助率については、事業費の2分の1以内で、機械については3分の1以内ということで、コンバインと赤外線乾燥機、こちらのほうは先ほど提案説明のほうでも説明しておりますが、あとハンマーナイフモアということで草刈りの関係の機械がございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 以前、私の集落の機械利用組合によるコンバインの更新の問題で、私、調査したことがあるんですね、補助はないのかと。そしたら、新しい、例えばスマート農業に資するような新しい機能をつけたものについては補助をするんだけど、従来型の買換えなどには補助はないというのが、県の回答だったんですね。この場合は、ほぼ前と同じものの更新なのか、それとも、新しい付加価値がついたものの、いわゆるスマート農業に対応するようなものへの補助なのか、そこを、もし従来型の買換えとか、従来型で新しく買うということであれば、うちの部落のほうも対応できるのかなというふうに考えたもので、ちょっとそこを聞きたいんですけども、これは新規に、新しい、新規のところに交付されるのか、それとも従来ある組織の中で、これが欲しいという要望に応えて、初めて交付するものなのか、買い替えなのか、そこら辺をお願いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） すいません。今回はですね、交付決定があったということで、そちらのものを補正しているものでございますので、ご了解いただきたいのと、すいません、村田議員さんの言う補助金を受けたい団体ということではありますので、その団体がどんな補助に当たるかというのは、農林係のほうに相談いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。手を挙げて発言していいですか。議事整理のため、暫時休憩とします。

（午前10時15分 休憩）

（午前10時18分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に戻り会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第44号

議長（今井英昭君） 日程第3 議案第44号 令和7年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（今井英昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第45号

議長（今井英昭君） 日程第4 議案第45号 令和7年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第46号

議長（今井英昭君） 日程第5 議案第46号 令和7年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第47号

議長（今井英昭君） 日程第6 議案第47号 令和7年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 索道事業の債務負担行為についてお伺いをいたします。今回8年度から13年度までの6年間で26億4,000万円ということの負担行為のことですけれども、この間、決算が出ましたけれども、公債費比率が現在7.7%だということなんですが、この26億4,000万円が加わることで公債費比率の伸びというか、今後の見通しはどうなっているでしょうか。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

詳しい資料は持っておらないんですが、昨年度、それについて試算をしたということを聞いております。7.7かが20には近くはなるけども、それを超えることはないということを、昨日、説明しました25%は届かないという試算でございました。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 議案第48号

議長（今井英昭君） 日程第7 議案第48号 蓼科・中尾返地に係る公共的施設の総合的な整

備に関する財政上の計画の変更についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第8 陳情第4号

議長（今井英昭君） 日程第8 陳情第4号 消費税減税を求める陳情についてご意見をお持ちの方の発言を許します。

意見はありませんか。8番、村田桂子議員。登壇の上、願います。

〈8番 村田 桂子君 登壇〉

8番（村田桂子君） それでは、消費税減税を求める陳情についての意見を申し上げます。このところの物価高はとどまるところを知らず、今月も1,000品目を超える食品が値上がりをしています。加えて消費税の10%が重くのしかかり庶民の生活の苦しさはますます厳しくなっています。

当議会は6月議会で消費税減税とインボイス廃止をうたった意見書を挙げていますが、主食の米の値上がりが収まらず一段と苦しさが増している状況です。特に年金頼みの高齢者や奨学金を受け取る学生などは、節約のためほとんどご飯を食べていない、あるいは1日1食だけなど深刻な実態が生まれています。各種調査でも国民の75%が何らかの消費税減税を望むと答えており、政府は早急な対応が求められています。

参議院選挙では、野党はもとより自民党の候補者の4割が、消費税の負担引下げを主張したと伝えられています。まさに国民への約束であり民意を実行すべきときと考えます。陳情は物価高騰に対する国民への支援として、緊急な消費税減税を求めており町民の暮らしを応援するためにも賛同をするものです。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに意見はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案及び陳情についてはお手元に配付しました議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

（午前10時25分 散会）